

# 平成 30 年度 静岡県 事業計画

都道府県法人番号

7000020220001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
<b>強化事業</b>			
強化事業(各メニュー合計)	3,385	593	3,978
<b>推進事業及び活性化事業</b>			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	456	456
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	1,583	1,583
4.消費生活相談体制整備事業	-	38,812	38,812
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,280		2,280
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	13,749	22,355	36,104
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	19,414	63,799	83,213

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	383,334	
都道府県予算	114,803	
管内市町村予算総額	268,531	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	79,235	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	21%	13%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	79,235	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	21%	13%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	6,544	3,272		
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備			221	110
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加			978	483
2. ②国が指定するテーマで研修の開催	226	113		
合計	6,770	3,385	1,199	593

## 別表2

## 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(開設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	①高度専門消費生活相談研修会開催(4回×3セッションター)、②県相談員による市町相談業務巡回指導、③市町支援研修参加支援、④消費生活センター設立促進及び市町間連携支援、⑤消費生活相談センターのためのストレス対策講座、⑥賀茂広域消費生活センター運営支援(相談員人件費・研修参加支援・出張相談等)【以上、交付金】	2,280	2,280			①報償費・旅費・食糧費・会場使用料、②旅費、③旅費・負担金、④旅費、⑤役務費、会場使用料、⑥非常勤報酬、社会保険料・旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①消費者教育研修参加支援、②消費者教育教員向け研修開催、③消費者教育の理念普及・事例収集、④消費者教育県民意識調査、⑤消費者教育講師派遣事業、⑥消費者教育フォーラム【交付金・基金】、⑦消費生活相談員新資格取得支援講座【基金】、⑧消費者教育関連部局連携事業、⑨消費者市民社会に関する教育・啓発事業、⑩高齢者消費者被害防止見守り事業、⑪外国人向け消費者教育情報提供、⑫消費者被害回復体制整備事業、⑬ふじのくに食べきりプロジェクト事業、⑭若手社会人のための消費者教育研修開催【⑥、⑦以外、交付金】	12,104	8,413	3,691		①旅費・負担金、②報償費・旅費・食糧費・会場使用料、③旅費、④委託料、⑤報償費・旅費・需用費・食糧費・会場使用料、⑥旅費、委託料、会場使用料、⑦委託料、会場使用料、⑧委託料、⑨需用費、⑩旅費・需用費、⑪需用費・役務費、⑫委託料、⑬報償費・旅費・需用費・会場使用料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	①特定商取引法に係る研修参加支援、②特定商取引法研修及び情報交換会、③食品表示適正化・活用普及事業【以上、交付金】	1,645	1,645			①旅費、②報償費・旅費・需用費、会場使用料、③委託料
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的取組)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進地・モデル地の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		16,029	12,338	-	3,691	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1人	711人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1人	1,436千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表3

## 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	御殿場市、伊豆市、小山町、島田市、浜松市	111	111			参考図書購入、センター周知資料購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	御殿場市、藤枝市、掛川市、袋井市、湖西市	345	345			弁護士・司法書士等専門アドバイザーの活用
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、熱海市、伊東市、沼津市、御殿場市、裾野市、清水町、小山町、富士市、静岡市、藤枝市、島田市、牧之原市、吉田町、磐田市、掛川市、菊川市、森町、浜松市、湖西市	2,708	1,583			県・国民生活センター等研修参加旅費・負担金等
⑧消費生活相談体制整備事業	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、伊東市、沼津市、三島市、御殿場市、伊豆の国市、函南町、清水町、富士市、静岡市、藤枝市、牧之原市、磐田市、掛川市、菊川市、森町、浜松市、湖西市	50,827	12,846	25,966		非常勤相談員の増員、勤務日数・時間の拡大、報酬単価引き上げ、消費者教育推進員等の設置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、熱海市、伊東市、沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、富士市、富士宮市、静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町、磐田市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町、浜松市、湖西市	24,815	20,393	723		消費者被害防止・消費者教育に関する啓発資料等作成・配布、学校向け等出前講座開催、ラジオ等を活用した広報啓発、迷惑電話を活用した消費者被害未然防止事業
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	袋井市、浜松市	1,190	1,190			地域劇団と連携した啓発講座開催、消費者団体が実施する消費者教育講演会事業補助
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	富士市	49	49			JAS法権限委譲に伴う研修会参加支援、原料原産地表示普及啓発事業
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		80,045	36,517	26,689	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
27 人	26,708 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
18 人	
対象人員数計	追加的総費用
35 人	38,812 千円

別表4

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	75,544	千円
うち都道府県分	12,338	千円
うち管内の市町村合計	63,206	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	3,691	千円
うち都道府県分	3,691	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	96,016	132,288	114,803	18,787	-17,485
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	3,385	千円	3,385
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	40,301	16,029	千円	-24,272
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	1,429	1,436	千円	7
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	-
うち先駆的事业	千円	14,814	千円	千円	-14,814
うち交付金等対象外経費	96,016	91,987	95,389	-627	3,402
②管内の市町村の消費者行政予算総額	142,393	299,663	268,531	126,138	-31,132
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	593	千円	593
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	110,343	63,206	千円	-47,137
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	43,327	38,812	千円	-4,515
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	-
うち先駆的事业	千円	23,213	千円	千円	-23,213
うち交付金等対象外経費	142,393	189,320	204,732	62,339	15,412
③都道府県全体の消費者行政予算総額	238,409	431,951	383,334	144,925	-48,617
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	3,978	千円	3,978
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	150,644	79,235	千円	-71,409
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	44,756	40,248	千円	-4,508
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	-	-	千円	-
うち先駆的事业	千円	38,027	-	千円	-38,027
うち交付金等対象外経費	238,409	281,307	300,121	61,712	18,814

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	31	人
うち都道府県	20	人
うち管内市町村	11	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	30	人
うち都道府県	19	人
うち管内市町村	11	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	208,500	千円
うち都道府県	132,050	千円
うち管内市町村	76,450	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	508,621	千円
うち都道府県	227,439	千円
うち管内市町村	281,182	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	13	%
うち都道府県	6	%
うち管内市町村	18	%

↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	600,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	6,565 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	3,691 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	976 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	3,850 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	15 人	今年度末予定	相談員総数	15 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	15 人	今年度末予定	相談員数	15 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 研修参加のための旅費を支援(市町業務支援、消費者教育推進のため)
③就労環境の向上	
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
該当なし					
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。